



平成26年12月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成27年2月13日

上場会社名 ソフトマックス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3671 URL http://www.s-max.co.jp
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)永里 義夫
 問合せ先責任者 (役職名)常務取締役管理本部担当 (氏名)濱平 耕一 (TEL) (099)226-1222
 定時株主総会開催予定日 平成27年3月30日 配当支払開始予定日 平成27年3月31日
 有価証券報告書提出予定日 平成27年3月31日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年12月期の業績 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年12月期	3,540	0.9	115	△60.1	146	△46.8	83	△49.9
25年12月期	3,510	△6.7	289	36.3	275	△5.0	166	5.8

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年12月期	42.05	-	5.0	3.4	3.3
25年12月期	87.37	-	12.2	6.6	8.2

(参考) 持分法投資損益 26年12月期 -百万円 25年12月期 -百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年12月期	4,547	1,665	36.6	838.28
25年12月期	4,190	1,661	39.6	836.23

(参考) 自己資本 26年12月期 1,665百万円 25年12月期 1,661百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年12月期	344	△417	110	1,011
25年12月期	△152	△93	△49	973

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年12月期	-	0.00	-	40.00	40.00	79	45.8	5.8
26年12月期	-	0.00	-	40.00	40.00	79	93.6	4.8
27年12月期(予想)	-	0.00	-	20.00	20.00		20.4	

(注) 平成27年12月期配当予想の根拠・考え方につきましては、添付資料の5ページ「1.経営成績、財政状態に関する分析 (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当」をご覧ください。

3. 平成27年12月期の業績予想 (平成27年1月1日～平成27年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,609	△16.1	36	△62.5	42	△65.3	25	△62.6	12 58
通期	3,700	4.5	316	174.8	330	124.5	195	132.1	98 16

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | | |
|----------------------|---|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : | 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : | 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : | 無 |
| ④ 修正再表示 | : | 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	26年12月期	1,986,500 株	25年12月期	1,986,500 株
② 期末自己株式数	26年12月期	- 株	25年12月期	- 株
③ 期中平均株式数	26年12月期	1,986,500 株	25年12月期	1,909,651 株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により、大きく異なる可能性があります。

なお、業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料の2ページ「1. 経営成績、財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

（決算補足説明資料及び決算説明会について）

当社は、平成27年2月18日（水）に機関投資家・アナリスト向けに決算説明会を開催する予定です。この説明会で使用する決算説明資料につきましては、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績、財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	6
2. 企業集団の状況	8
3. 経営方針	9
(1) 会社の経営の基本方針	9
(2) 目標とする経営指標	9
(3) 中長期的な会社の経営戦略	9
(4) 会社の対処すべき課題	10
4. 財務諸表	11
(1) 貸借対照表	11
(2) 損益計算書	13
(3) 株主資本等変動計算書	15
(4) キャッシュ・フロー計算書	16
(5) 財務諸表に関する注記事項	18
(継続企業の前提に関する注記)	18
(重要な会計方針)	18
(セグメント情報等)	19
(1株当たり情報)	19
(重要な後発事象)	19
5. その他	20
(1) 役員の異動	20
(2) その他	20

1. 経営成績、財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済成長政策、日銀の金融緩和政策を背景に、輸出型の大企業を中心に、収益や雇用情勢の改善、設備投資の持ち直しの動きがみられ、前年からの景気回復基調が継続しましたが、地方、中小企業への波及は遅れ、4月の消費増税実施後の消費マインド低下の影響が想定以上に長引き、個人消費はいまだに弱い動きがみられるなど、回復基調ではあるものの足踏み状態となりました。

当社の事業に係る医療分野は、政府の公表した経済対策において、医療関連情報の電子化推進による重点分野とされ、本年5月に成立した健康医療戦略推進法に基づき「健康医療戦略推進本部」が設置され、具体的な施策等の検討が開始、一方では、医療分野のICT化をより効果的なものとするため、社会保障と税の共通番号（マイナンバー）を医療分野にも活用すべく、関係省庁、医療機関、産業界からなる「次世代医療ICT基盤協議会」が設置され、制度設計に着手しました。さらに経済産業省は、「医療用ソフトウェアに関する研究会」を立ち上げ、産業振興のための医療用ソフトウェアの最適な制度設計を検討しております。医療行政は、医療費を抑制しつつ、質の高い医療を提供するために、「医療分野の情報化の推進」による医療の効率化がテーマであり、本年4月の診療報酬改定の際、診療報酬の配分見直し、病院・病床機能の分化、地域医療連携強化等の方針が打ち出されました。加えて本年6月には医療介護総合確保推進法が成立、9月にはその基本方針を公表し、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、医療介護連携地域包括システムの導入を推進することが国の施策となり、基金による新たな財政支援制度も創設され、地域医療のICT化促進が期待されています。

このようなわが国の医療ICT化施策推進の動きを背景に、当社の属する医療情報システム業界におきましても、一医療機関への単なるシステム導入だけでなく、グループ病院間あるいは地域医療連携のための、プライベートネットワークを介したクラウドサービスによるシステムの構築も行われつつあります。

このような状況の下、当社は、Web型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い、中小規模病院、診療所への拡販を図るとともに、次世代Web型電子カルテシステムとして、クラウドサービスによる、地域医療の中核を担う病院への総合医療情報システム導入のアプローチも進め、受注獲得の事例もでてまいりました。営業部門では、営業人員を増やすとともに、一部人員の九州地区から東京・大阪・名古屋地区へのシフトを行い、全国展開の基盤を整えつつあり、他社との協業体制の活用とともに、積極的かつ効率的にマーケティングに取り組んでまいりました。また、開発・技術部門では、システム機能の充実と信頼性の確保という方針を基に、各診療部門システムの機能強化を図り、さらには顧客医療機関に対するサポート体制の強化を進め、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、当事業年度から人員の増強、配置転換等による新体制下でスタートしましたが、当初計画どおりの成果が得られず、売上高は3,540,913千円（前期比0.9%増）と増収を確保したものの、労務費、営業経費等が増加した結果、営業利益は115,339千円（前期比60.1%減）、経常利益は146,574千円（前期比46.8%減）、当期純利益は83,537千円（前期比49.9%減）と減益となりました。

また、当事業年度の受注状況につきましては、受注高2,381,599千円（前期比16.8%減）、受注残高1,234,785千円（前期比18.3%減）となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

i) 受注実績

種類別	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
システムソフトウェア	1,877,395	87.8	919,895	88.6
ハードウェア	504,204	69.6	314,889	66.7
合計	2,381,599	83.2	1,234,785	81.7

ii) 販売実績

種類別	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高 (千円)	前期比 (%)
システムソフトウェア	1,973,878	94.8
ハードウェア	669,724	109.5
保守サービス等	897,311	109.9
合計	3,540,913	100.9

②次期の見通し

次期のが国経済の見通しにつきましては、次期の消費税増税が延期されたことにより、海外発の下振れリスク等懸念材料はあるものの、政府の経済対策等の効果により、今後堅調な景気回復が期待されている状況にあります。また、当社の属する医療情報システム業界におきましても、医療制度改革、医療分野成長戦略の具体的な進捗とともに、地方でも、医療介護総合確保推進法に基づく基金の活用により、地域医療連携の動きが一気に加速化するものと期待される状況にあります。

このような環境の下、当社は、社会に貢献し、お客様とともに成長することを使命とし、経済環境の変化に対応した組織体制や経営戦略の見直しを行い、選択と集中による事業の再構築、拡大を図ってまいりましたが、次期の営業におきましては、クラウドサービスを付加した Web 型電子カルテシステムの地域医療連携への展開、グループ病院への販売促進、協業による効率的な営業活動、小規模病院向けに機能を簡易化した Web 型電子カルテシステム LITE 版の代理店による販路拡大に積極的に取り組んでまいります。また、開発におきましては、総合医療情報システム「PlusUs」シリーズを中核としたラインナップの充実、バージョンアップを図るとともに、Web 型電子カルテシステムによるクラウドモデルの確立、スマートフォン端末等を利用した電子カルテ携帯端末の機能強化、また、データセンターを用いたデータバックアップ、広域クラウドサービスの具体化を主な施策としております。

今後も、計画的な事業の推進と生産性の向上に努め、業績の向上を目指してまいります。

以上により、当社の次期業績は、売上高は 3,700 百万円 (当期比 4.5%増)、営業利益は 316 百万円 (当期比 174.8%増)、経常利益は 330 百万円 (当期比 124.5%増)、当期純利益は 195 百万円 (当期比 132.1%増) を見込んでおります。

*なお、通期の見通しは現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は今後の業況の変化等により上記予想値と異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が 67,203 千円増加、固定資産が 290,098 千円増加した結果、357,301 千円増加し、4,547,922 千円となりました。流動資産の主な増加要因は、現金及び預金が 98,026 千円、売掛金が 65,775 千円増加したことであり、仕掛品の減少 48,940 千円等を上回ったことによるものです。一方、固定資産の増加は、主に、新たな不動産の取得によるものであり、土地が 155,946 千円、建物が 178,625 千円増加しております。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が 282,194 千円減少、固定負債が 635,418 千円増加した結果、353,223 千円増加し、2,882,682 千円となりました。流動負債の減少は、主に、1 年内償還予定の社債 500,000 千円の満期償還によるものです。一方、固定負債の増加は、主に、長期借入金 633,794 千円の増加によるものです。なお、長期借入金は、社債の償還用資金 500,000 千円及び不動産取得用資金 350,000 千円として新たに借入れたため増加しております。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ、4,077 千円増加し 1,665,240 千円となりました。当事業年度において資本金及び資本剰余金の増減はなく、増加要因はすべて利益剰余金であり、当期純利益の計上による増加 83,537 千円から第 41 期利益剰余金の配当金 79,460 千円を差し引いた、4,077 千円の増加によるものです。なお、自己資本比率は 36.6%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、投資活動による資金減少を財務活動による資金調達でカバーするとともに、その不足額を上回る営業活動による資金増加があったことにより、前事業年度末より 37,938 千円増加し、1,011,528 千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により得られた資金は、344,394 千円となりました。この資金増加の主な要因は、仕入債務の増加 157,668 千円、税引前当期純利益 145,247 千円の計上等があり、売上債権の増加 36,515 千円等の減少要因を大きく上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により使用した資金は、417,134 千円となりました。この使用資金が増加した主な要因は、有形固定資産の取得による支出 364,087 千円であり、定期預金の払戻 40,314 千円等の収入を大きく上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により得られた資金は、110,678千円となりました。この資金増加は、長期借入れによる収入850,000千円が、社債の償還資金500,000千円、配当金79,002千円、長期借入金の返済資金158,828千円等の支出合計を上回ったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年 12月期	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期
自己資本比率 (%)	22.3	25.7	39.6	36.6
時価ベースの 自己資本比率 (%)	—	—	142.2	84.0
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (年)	21.3	4.2	—	3.8
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	2.7	14.8	—	17.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
2. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
3. 利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 平成25年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、当期の営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであったため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業基盤と財務体質の充実・強化を図りつつ、株主尊重の重要性を十分に認識した上で、業績に応じた適正な配当性向による配当を実施することを基本方針としております。

当期につきましては、経営成績及び財政状態並びに配当性向等を総合的に勘案し、1株につき40円とさせていただきますと存じます。

また、次期につきましては、中長期的な会社の成長戦略に向けた財務体質強化のための内部留保とのバランスを勘案しつつ、定額の安定配当と業績の伸長に連動した配当の総額を支払う予定にしています。具体的には、1株当たり配当額は20円とし、今後定める配当性向等を基準にした一定額を加算することを計画しております。

(4) 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の投資に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項を、以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する記載事項は、平成 27 年 2 月 13 日現在において当社が判断したものであります。

①医療分野の変化と動向について

当社の基幹システム事業の対象である医療分野、特に病院につきましては、少子高齢化等に起因する社会保障制度の変化、医療制度の改革により経営環境は厳しさを増しつつあります。

医療機関の取り得る対策のひとつとして、診療面では、業務を効率化し、医療の質を高め、患者サービスを向上させることが不可欠となっております。電子カルテシステムやオーダーリングシステムは、病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長が進むと考えております。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によって電子カルテ等市場の成長が進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②競合状況及び競争政策について

現在、当社が販売する医療情報システムの市場は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システムの会社などが鎬を削り、厳しい競合状況にあります。以前から、大規模病院での医療情報システムの導入はすすんでおりましたが、平成 11 年 4 月に、厚生労働省より「診療録等の電子媒体による保存について」が通知されて以来、中小規模病院での導入機運も高まっており、従来と同業者による競合状態も変化を迎えつつあります。当社は、長年にわたり蓄積された技術や、ノウハウと営業基盤を背景とした顧客満足度の向上努力により、また、系列に属さず、開発から納入サポートまでを自社で一貫してできる強みを生かし、競合他社との差別化を図っておりますが、将来的に、病院の医療情報システムへの投資抑制、あるいは競争激化による製品価格の低下があった場合、収益性が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③診療報酬の改定について

現在、高齢化社会の到来とともに、老人医療費は増大傾向にあります。このような状況のもと、財源の確保、財政の健全化をふまえ、厚生労働省は、医療制度運営の適正化と医療供給面の取り組みに重点を置いた、医療費適正化の方針を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の主要顧客であります医療機関の経営を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲が萎縮するような影響を及ぼす可能性があります。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

④法的規制について

現時点では、当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えておりますが、厚生労働省は、平成 11 年 4 月の通知「法令に保存義務が規定されている診療録及び診療諸記録の電子媒体による保存に関する通知」、平成 14 年 3 月の通知「診療録の保存を行う場所について」に基づき作成された各ガイドラインを統合し、平成 17 年 3 月に、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を策定、通知しております。

当社の総合医療情報システム「PlusUs」は、製品自身の適合性に加え、システムのインフラストラクチャ（ハード

ウェア、ミドルウェア、データベース)及び関連システム群との連携により、機能面あるいは運用面での性能保証を求められております。今後も様々な仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があり、システムの新規開発あるいは改変作業を伴いますが、法規制の対応に遅れる、或いは適切に対応できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤知的財産権について

当社は、システムの設計及びプログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社の業務分野において認識していない特許などが成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止めなどの訴えを起こされる可能性、並びに当該訴えに対する法的手続諸費用が発生する可能性があります。

⑥人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。市場に対しより付加価値の高い製品や IT サービスの提供を行っていくことを目的として、新技術取得に向けての技術者教育を行うとともに、新技術・新分野に対する研究開発活動を推進する等、積極的な技術投資を行っております。しかしながら、今後様々な市場ニーズへの対応や更に付加価値の高い製品・IT サービスを提供していく上で、急速な IT 技術の進歩への対応や、高度な開発技術やコンサルティング能力を有する人材の確保が必要となります。これらの新しい IT 技術への対応に遅れが生じる場合や、高度技術を有する人材が計画通りに確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑦情報システムの障害について

電子カルテをはじめとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、ソリューションシステムはお客様の業務を支えるインフラとして重要な役割を果たしております。当社は、情報システム構築にあたっては万全の品質管理体制で開発を行っておりますが、お客様に提供した情報システムに予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。

⑧コンピュータウイルス等について

ソフトウェアは、常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のアンチウイルスソフトウェアを適用させるとともに、外部とのメールのやりとりによる当社への感染防止、また、当社が感染源にならないためのセキュリティシステムを構築するなど、各種対策を講じております。

しかし、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となり、ユーザーが感染する可能性があります。この場合、ユーザーより損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

⑨情報漏洩について

当社の業務遂行上、当社従業員が、個人情報をはじめ顧客医療機関の保有するカルテや一般企業の保有するさまざまな機密情報を取り扱う機会があり、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。当社では、平成 25 年 7 月

12 日付でプライバシーマークの認証を取得更新（14700010(05)）し、従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、万が一、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び関係会社 1 社（関連会社株式会社ソーネット）により構成され、電子カルテシステム・オーダーリングシステム・医事会計システム等の総合医療情報システムの開発・販売及び保守サポートを中心とする、システム事業を行っております。

当社システム事業における主な販売先は、国公立病院及び総合病院からクリニックに至る医療機関であり、自社で開発した総合医療情報システム「PlusUs」シリーズの販売を主事業として営んでおります。「PlusUs」シリーズは、電子カルテシステム・オーダーリングシステム・医事会計システム、その他部門システム等によって構成された、医療機関のチーム医療向上を支援するトータルソリューションであり、単なる販売にとどまらず、導入の支援から、保守まで、総合的なサポート体制で医療機関に提供しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として「顧客の成功と利益」を掲げておりますが、この理念に基づき、情報技術を駆使し、高品質かつ柔軟性・拡張性のあるシステム構築を通して、お客様に最適なソリューションを提供するトータルなシステムインテグレーションサービスの実現を目指しております。なお、この基本方針に基づき、「顧客満足度の向上」、「ブランド力の大幅アップ」、「付加価値の高い先進的ソリューションの市場投入」及び「社員満足度の向上」という四つのビジョンを掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、電子カルテシステム等の医療情報システムを多くの医療機関に提供するという、継続的な事業の拡大を通して企業価値を向上させていくことが、株主だけでなく全てのステークホルダーの中長期的な利益とも合致するものと考えています。そのためには、売上高の拡大はもちろんのこと、利益の増加と売上高に対する利益率の向上、また、自己資本に対する利益比率を高めることによる財務体質の健全化、株主還元強化を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、今後ますますの高齢化時代を迎えるにあたり、その中における当社が進める医療ITビジネスも新しい展開が訪れることになると予測し、これまでは大規模病院を中心に電子カルテが普及していましたが、今後、最も普及していくのは、中規模病院（100～399床）及び100床以下の小規模病院と考えており、この市場に対応すべくWeb型次世代電子カルテシステムの開発を継続してまいりました。今後も、中小規模病院、診療所を対象として、Web型電子カルテシステムのクラウドによる新たなビジネスを展開してまいります。また、(※)一次医療圏から三次医療圏を含めた効果的な連携を図る地域連携システムなど、画像のデジタル化を含め、医療のIT化はますます増大し、この流れを的確に捉え柔軟に事業へ組み入れていくために以下の諸施策を実行に移してまいります。

開発施策

- ① Web型電子カルテシステムを中核とした総合医療情報システム「PlusUs」シリーズを強化し、病院内の診療補助部門で利用する部門システム群を拡充してまいります。
- ② 医療機関の経営管理に資するトータルシステムを目指して、診療録情報の多目的検索機能をリリースし、DWH・健診等を含めたトータルシステムの開発を進めてまいります。
- ③ Web型電子カルテシステムによるクラウドモデルを確立します。
- ④ スマートフォン端末等を利用した電子カルテ端末の開発を図ってまいります。

営業施策

- ① 顧客満足度と社会的信用力の向上をはかるために、社員教育を徹底してまいります。同時に、最適なソリューションが提案できるように、知識ベースの習得、啓蒙に努めます。
- ② 事業戦略の再構築に沿った、重点エリアの営業体制強化に努めます。
- ③ 協業各社とのより一層の関係強化を図り、重点領域・重点エリアでのアライアンスを強化します。
- ④ より付加価値の高いソリューション（携帯端末利用、クラウド等）により、診療所から中小規模病院までの幅広いマーケットに営業を推進します。

管理施策

- ① 業務効率の向上を図り、かつ一般管理費のコスト削減に取り組みます。
- ② 法令順守と内部統制強化を図ります。

(※)一次医療圏から三次医療圏について

一次医療圏とは、「健康管理、予防、一般的な疾病や外傷等に対処して、住民の日常生活に密着した医療・保健・福祉サービスを提供する区域」であり、一般的には市町村が該当します。

二次医療圏とは、「特殊な医療を除く、入院治療を主体とした一般の医療需要に対応するために設定する区域」であり、都道府県内をいくつかのエリアに分けた地域的単位が該当します。

三次医療圏とは、「一次医療圏や二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療需要に対応し、より広域なサービスを提供する区域」であり、一般的にはその都道府県全域が該当します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、確実な成長を遂げるために事業の選択と集中を進め、総合医療情報システム事業に特化して事業の推進を図ってまいりました。近年、医療機関の経営は、より一層の効率化、質の高い医療サービスの提供が求められており、総合医療情報システムの役割も、診療データの共有・統計・分析とデータの二次利用の要求が高まっています。中でも、当社の基幹システムであるWeb型電子カルテシステム「PlusUs-カルテ」は、総合医療情報システムの核を成すものであり、同システムで管理される膨大なデータを基にした、検索とフィルタリングを兼ね備えた多目的検索エンジンの機能強化、クラウドによるデータ管理、情報の共有化が、医療機関の「医療の質の向上」と「経営改革」に寄与するものと思われまます。また、医療情報の共有化は地域医療連携に進展していくことから、Web型電子カルテの特徴を余す事なく、クラウドコンピュータネットワークをベースに広域、グループでの医療情報連携を実現するシステムの開発が急務であります。今後、中小規模医療機関向けに*SaaSによる「PlusUs-カルテ」の利用サービスを行ってまいります。さらには、不慮の事故による診療データの喪失等に対応するため、医療機関の診療データをデータセンターでお預かりするバックアップサービスの提供を行ってまいります。

*SaaSとは 複数のユーザーが必要な機能を共有できるようにしたソフトウェアのサービス形態

以上のことから、以下の課題に取り組む所存であります。

①システム開発

当社は、長年蓄積されたノウハウを生かし、医療機関のニーズに応じて、総合医療情報システム「PlusUs」シリーズを基に、(※)一次医療圏から三次医療圏を連携するシステムの開発を進めてまいります。特に電子カルテシステムに於きましては、Web型を採用することにより、クラウドコンピューティングを活用した事業推進を図ってまいります。また、栄養サポートチーム、手術部門システム等の部門支援システム、透析管理システム、健診システム等、更には、人事、給与等のシステムとの連携した開発も進めてまいります。これらの実現に向け、開発要員の充足と強化を進めるとともに、リリース時の検証に十分な時間をかけ、安全性と信頼性のある製品の提供と、より一層の顧客ニーズへの対応を推進してまいります。

②営業力強化

当社は、全国的な営業展開、特に東日本地域での営業基盤拡大を目指し、平成25年11月に仙台、同年12月には秋田に営業所を開設いたしました。これに伴い営業要員の再配置を行い、組織的には営業体制が整いつつありますが、営業要員の知識、技能レベルの向上を図るため、定期的な勉強会、納品現場での実地研修等を引き続き行なってまいります。また、これらの営業活動を支援し、営業推進に必要な情報、ツールを提供するため、営業統括の下にマーケティング本部を設けました。医療機関マーケットの情報をいち早くとらえ、お客様のニーズに応えられるきめ細かい提案型営業を積極的に行ってまいります。

③人員の増強、レベルアップ

今後の医療情報システムの導入案件の増加に対応するためには、導入部門への要員のシフトと新規人材の確保が不可欠になります。人員の増強と導入作業の適正化により、顧客満足度の向上と、原価低減に努めてまいります。そして、サービスの多様化とシステムの変化への対応を行うために、各社員のキャリアマップを作成し、個々に必要な知識習得を推進することにより、一層のレベルアップを図り、お客様のニーズに応えられる人材の育成と体制強化を図ってまいります。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,429,863	1,527,890
受取手形	35,621	6,361
売掛金	722,769	788,545
商品	1,724	1,387
仕掛品	260,660	211,719
貯蔵品	729	802
前払費用	23,539	21,731
繰延税金資産	6,120	1,898
その他	20,600	7,795
貸倒引当金	△700	—
流動資産合計	2,500,928	2,568,132
固定資産		
有形固定資産		
建物	396,593	593,925
減価償却累計額	△161,695	△180,401
建物（純額）	234,898	413,523
構築物	8,240	8,240
減価償却累計額	△5,030	△5,428
構築物（純額）	3,209	2,811
車両運搬具	35,419	33,374
減価償却累計額	△30,372	△28,785
車両運搬具（純額）	5,046	4,589
工具、器具及び備品	47,682	51,347
減価償却累計額	△37,985	△40,773
工具、器具及び備品（純額）	9,697	10,574
土地	1,113,053	1,268,999
リース資産	3,624	7,416
減価償却累計額	△2,657	△4,077
リース資産（純額）	966	3,338
有形固定資産合計	1,366,872	1,703,837
無形固定資産		
ソフトウェア	39,024	24,960
その他	6,813	6,813
無形固定資産合計	45,837	31,773

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	29,936	29,936
関係会社株式	17,000	10,000
出資金	50	50
繰延税金資産	169,151	166,767
その他	60,843	37,425
投資その他の資産合計	276,981	244,179
固定資産合計	1,689,692	1,979,790
資産合計	4,190,620	4,547,922
負債の部		
流動負債		
支払手形	392,546	492,573
買掛金	259,554	317,216
1年内償還予定の社債	500,000	—
1年内返済予定の長期借入金	146,088	203,466
リース債務	761	1,050
未払金	136,442	146,641
未払費用	2,950	794
未払法人税等	51,085	9,139
未払消費税等	—	27,749
前受金	42,648	50,517
預り金	24,727	25,105
前受収益	3,421	3,777
流動負債合計	1,560,225	1,278,030
固定負債		
長期借入金	480,158	1,113,952
リース債務	253	2,455
退職給付引当金	298,275	341,384
役員退職慰労引当金	177,227	132,942
その他	13,317	13,917
固定負債合計	969,232	1,604,651
負債合計	2,529,458	2,882,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,250	424,250
資本剰余金		
資本準備金	285,400	285,400
資本剰余金合計	285,400	285,400
利益剰余金		
利益準備金	7,459	7,459
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	944,052	948,130
利益剰余金合計	951,512	955,590
株主資本合計	1,661,162	1,665,240
純資産合計	1,661,162	1,665,240
負債純資産合計	4,190,620	4,547,922

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
システム売上高	3,472,924	3,509,194
商品売上高	37,448	31,719
売上高合計	3,510,372	3,540,913
売上原価		
システム売上原価	2,462,229	2,650,901
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,923	1,724
当期商品仕入高	28,240	24,590
合計	30,163	26,314
商品期末たな卸高	1,724	1,387
商品売上原価	28,439	24,926
売上原価合計	2,490,669	2,675,828
売上総利益	1,019,703	865,084
販売費及び一般管理費	730,367	749,745
営業利益	289,336	115,339
営業外収益		
受取利息	359	385
受取配当金	1	29
受取賃貸料	49,125	54,397
経営指導料	8,800	—
保険解約返戻金	—	19,476
その他	937	1,371
営業外収益合計	59,223	75,659
営業外費用		
支払利息	14,532	16,436
社債利息	6,500	1,625
株式交付費	5,093	—
株式公開費用	29,661	—
賃貸費用	15,142	23,909
その他	1,937	2,452
営業外費用合計	72,867	44,423
経常利益	275,692	146,574
特別利益		
固定資産売却益	8,142	472
特別利益合計	8,142	472
特別損失		
会員権評価損	—	1,800
特別損失合計	—	1,800
税引前当期純利益	283,835	145,247
法人税、住民税及び事業税	116,256	55,103
法人税等調整額	731	6,605
法人税等合計	116,988	61,709
当期純利益	166,846	83,537

【システム売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,563,963	61.4	1,515,084	58.2
II 労務費		679,219	26.7	763,321	29.3
III 外注費		150,862	5.9	125,156	4.8
IV 経費		152,284	6.0	201,350	7.7
当期総製造費用		2,546,329	100.0	2,604,912	100.0
仕掛品期首たな卸高		206,597		260,660	
合計		2,752,927		2,865,573	
仕掛品期末たな卸高	260,660		211,719		
他勘定振替高	※2	30,036		2,951	
システム売上原価		2,462,229		2,650,901	

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
旅費及び交通費	85,920	95,195
地代家賃	11,466	27,830
通信費	10,726	12,073
減価償却費	14,497	27,881

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
研究開発費	12,200	1,080
修繕費	2,343	1,871
ソフトウェア	15,492	—
計	30,036	2,951

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,000	61,150	7,459	793,320	800,780	1,061,930	1,061,930
当期変動額							
新株の発行	224,250	224,250				448,500	448,500
剰余金の配当				△16,115	△16,115	△16,115	△16,115
当期純利益				166,846	166,846	166,846	166,846
当期変動額合計	224,250	224,250	—	150,731	150,731	599,231	599,231
当期末残高	424,250	285,400	7,459	944,052	951,512	1,661,162	1,661,162

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	424,250	285,400	7,459	944,052	951,512	1,661,162	1,661,162
当期変動額							
剰余金の配当				△79,460	△79,460	△79,460	△79,460
当期純利益				83,537	83,537	83,537	83,537
当期変動額合計	—	—	—	4,077	4,077	4,077	4,077
当期末残高	424,250	285,400	7,459	948,130	955,590	1,665,240	1,665,240

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	283,835	145,247
減価償却費	24,519	33,958
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△300	△700
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,056	43,109
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,301	△44,285
受取利息及び受取配当金	△360	△414
支払利息	21,032	18,061
会員権評価損	-	1,800
株式交付費	5,093	-
株式公開費用	29,661	-
受取賃貸料	△49,125	△54,397
賃貸費用	15,142	23,909
経営指導料	△8,800	-
保険解約返戻金	-	△19,476
有形固定資産売却損益 (△は益)	△8,142	△472
売上債権の増減額 (△は増加)	△212,888	△36,515
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△53,948	49,203
仕入債務の増減額 (△は減少)	434	157,688
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△63,503	27,938
前受金の増減額 (△は減少)	△8,485	7,868
その他	12,925	23,543
小計	△5,550	376,068
利息及び配当金の受取額	360	414
利息の支払額	△20,823	△20,321
法人税等の支払額	△176,169	△96,169
保険金の受取額	-	42,215
その他	49,783	42,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	△152,400	344,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,383	△100,402
定期預金の払戻による収入	40,305	40,314
有形固定資産の取得による支出	△20,981	△364,087
有形固定資産の売却による収入	8,142	1,979
無形固定資産の取得による支出	△15,492	△1,900
その他	△4,769	6,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,179	△417,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△300,000	-
長期借入れによる収入	-	850,000
長期借入金の返済による支出	△146,088	△158,828
リース債務の返済による支出	△724	△1,491
社債の償還による支出	-	△500,000
株式の発行による収入	443,406	-
株式公開費用の支出	△29,661	-
配当金の支払額	△16,115	△79,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,182	110,678

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△294,761	37,938
現金及び現金同等物の期首残高	1,268,351	973,589
現金及び現金同等物の期末残高	973,589	1,011,528

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～20年
車両運搬具	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能見込期間（3年）に基づく均等償却額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法の自己都合退職による期末要支給額)を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の受注契約
検収基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）および当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略いたします。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	836円23銭	838円28銭
1株当たり当期純利益金額	87円37銭	42円05銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益 (千円)	166,846	83,537
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	166,846	83,537
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,909,651	1,986,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6. その他

(1) 役員の変動

①代表取締役の変動

該当事項はありません。

②その他の役員の変動（平成 27 年 3 月 30 日予定）

・新任取締役候補

取締役 松島 努（現 執行役員 東京支店長）

取締役 武藤哲司（現 執行役員部長 福岡支店長）

・退任予定取締役

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。